

成年後見制度利用促進検討会議がはじまりました。

あんしん北では、今年度より成年後見制度利用促進計画に基づいて設置された中核機関として、制度の利用促進機能の充実を図っています。

北区では成年後見制度の年間申立件数のうち区長申立てが約41%と都内平均25%に比して高い傾向にあり、あんしん北でも約30%について専門職の後見人候補者紹介を行っています（平成30年度の北区における申立て状況より）。申立全体の80%程度は区か社協を通じて東京家裁への申立てに至っていることになりました。これらの動向をふまえ、北区内での受任者調整、後見人支援に関する課題整理のために、

成年後見制度利用促進検討会議を

6月30日

より実施しています。

今年度は試験的に区長申立てのケースに限定して、後見人候補者の検討を行ってまいります。



権利擁護困難ケース専門相談



写真：専門相談の様子

2021年7月から相談開始

福祉職向けに権利擁護困難ケース専門相談を開始しました。権利擁護の必要性がありながらもなかなか制度の利用が進まない時や、支援方針を決定することが困難な時に、法律家や権利擁護に詳しい福祉の専門職が相談員としてお話を聞きます。日程はお電話にてご相談ください。

福祉サービス利用援助事業



写真：生活支援員が支援をする様子

令和2年度より利用料改訂

【基本料金】

1時間まで1,500円（金銭管理サービスで通帳や印鑑を預かる場合は3,000円）

【延長料金】

以降30分ごとプラス600円

高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、福祉サービスの利用などが難しい方に対して、安心して生活できるように、お手伝いするサービスです。

後見人の活動紹介～後見人のこえ～



現在の成年後見制度が始まって早21年が経ちました。その間あんしん北では関係機関・団体の方々と連携し、制度説明、申し立て支援、後見人候補者と本人とのマッチングなどに努めてまいりました。その過程で様々な方にお会いし、後見人等の葛藤や常に悩みながら活動されている姿を目の当たりにしてきました。権利擁護の奥深さを感じるとともに、後見活動をもっと多くの方に知ってもらいたいと思い、専門職後見人から伺った後見活動のお話を少しずつ紹介していきたいと思えます。

* 事例は後見活動をしている社会福祉士から聞いたものですが、本人が特定されないよう内容を少し変更しています。

後見活動事例「本人の持つ力を拠り所にして」

「ここ(施設)を出ていく」と電話で口論になった保佐類型のAさん。在宅では頻りに転倒し圧迫骨折で入退院を繰り返していた。「病院より施設の方がまだ良い」と納得済みで入居したが、介護度が高い周りの利用者とは会話もままならず、悶々とした日々が続いていた。AさんのADLに見合った施設も探してみたが、月5千円が足りない…幸いAさんは在宅時代の友人と今でも連絡をとっていて、「お世話になった友人が亡くなったので、お線香代を送って」との電話があったり、仲の悪かった外国人の介護スタッフのお母さんが亡く

なって、「コロナのため帰国出来ず、お葬式にも出られないと泣いていた」と、電話口からはAさんの「可愛そうにね」とのもらい泣きが聞こえて来た。施設の中でもお盆拭きはAさんの日課になっている。味に敏感なため味見をスタッフからお願いされることも多いという。

収入や環境もあり、本人の望む生活が全て充足されることは無いが、その中でも自分の力で生き甲斐を見つけ、友人たちとの交流を進めているAさんの姿に、保佐人として救われる思いをしている。

社会福祉士 ぱあとなあ東京所属

後見活動事例「家族の再生」

後見人としての活動はまだまだ経験が浅いが、かかわってきた方々それぞれみんな良い人だったと感じている。

中でも印象的だったのは、私が初めて後見人を務めた男性。数十年前に離婚してから子供たちとはほぼ交流がなかった。その男性が体調を崩して入院したとき、「自分の親なのだから後悔しないように」と家族に背中を押されて来てくれた息子さん。親子として最期の時を共に過ごすこと

ができ、私も家族の再生を見るような思いをさせてもらった。また、同じく後見人として支援していたある高齢の女性が亡くなった時のこと、数十年会っていないという遠方に住む甥が遺骨を取りに上京。「気難しいところがあったから他の親戚とは付き合いがない人だった」と、いろいろ手配をしてくれて女性のご主人の眠る墓地に埋葬してくれた。どちらも、人の温かさや絆を感じさせてくれる出来事だった。

社会福祉士 ぱあとなあ東京所属



各種パンフレット

あんしん北では成年後見制度の説明や申し立て手順が載ったパンフレットをお渡ししています。ご希望の方は、あんしん北までお問合せください。